令和６年度

わらび
蕨市小学校市費教員
募集要項

WARABI

蕨市では、蕨市立の全小学校、全学級において市独自の少人数学級（３５人程度学級）を実施しています。このことから、令和６年度における少人数学級を編制するための教育への情熱にあふれる小学校の先生を募集します。

◆受　付
令和５年　９月１９日（火）～１０月２０日（金）
◆試験日
令和５年１０月２９日（日）

蕨市教育委員会

１　受験資格

◎令和６年３月３１日現在で有効な小学校教諭の普通免許状(専修、１種、２種)を所有、または令和６年３月３１日までに取得見込の者
◎令和６年４月１日現在６５歳未満の者
◎地方公務員法第１６条及び学校教育法第９条により、次のいずれにも該当しない者
ア　成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
イ　禁固以上の刑に処された者
ウ　免許状取り上げの処分を受け、当該処分の日から３年を経過しない者
エ　公務員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
オ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

２　採用予定数

◎蕨市内の小学校に勤務する教諭　：　若干名（児童の在籍見込数により決定します。）

３　応募手続き及び受付期間

◎提出書類（１）の書類は自筆とし、原本を提出してください。（２）の書類はパソコン等で作成しても構いません。
（１）　令和６年度 蕨市小学校市費教員採用試験願書・受験票
（それぞれに顔写真を貼付し、切り離さずに提出のこと。）
（２）　自己推薦書（志願理由及び、下記の①～④のうち２つ以上を入れて作成したもの。上記の（１）と切り離してください。）
①　教育信条
②　教育関係の実績
③　教員としての抱負
④　地域や学校のサークル、ボランティア活動等での顕著な実績
（３）　郵便番号・住所・氏名を記入した長形３号（120×235 ㎜）　の返信用封筒　２通
※封筒は、84 円切手を添付したものと、94 円切手を添付したものを１通ずつ用意
（４）　教員免許状（裏面記載がある際には両面）の写し（教員免許取得見込証明書でも可）

◎受付期間　　令和５年９月１９日（火）～１０月２０日（金）

◆持参の場合
蕨市教育委員会 学校教育課へ持参する。
※市役所開庁時間（土、日、祝日を除く８:３０～１７:１５）

新庁舎の建替えに伴い、９月２７日までは、蕨市役所仮設庁舎２階へ提出。それ以降は新庁舎へ提出をお願いします。

◆郵送の場合（上記受付期間内必着のこと）
〒335-8501　埼玉県蕨市中央５－１４－１５　蕨市教育委員会　学校教育課
（送付封筒表面に「教員試験願書在中」と明記してください。）
※受験票が１０月２７日までに到着しない場合は、速やかに学校教育課（TEL 048-433-7728）までご連絡をお願いします。
※提出書類に不備があるものは、受付できません。

４　選考試験日、会場及び試験方法

◎試　験　日　　令和５年１０月２９日（日）
◎試 験 会 場　　蕨市教育センター（蕨市立中央小学校　１階）
所在地　蕨市中央６－８－２５　TEL　０４８－４３４－８６８６
◎日程（予定）　　９:４５～１０:００　　午前の部　受験者受付
１０:００～１０:１０　　諸注意、連絡事項
１０:１５～１２:１５　　個人面接・集団討論　（午前の部）
１３:１５～１３:３０　　午後の部　受験者受付
１３:３０～１３:４０　　諸注意、連絡事項
１３:４５～１４:４５　　個人面接・集団討論　（午後の部）

◎試 験 内 容　　個人面接及び集団討論（各２５分程度）
※個人面接では、冒頭で自己推薦書の内容についての１分間の「自己 PR」を実施しますので、よく準備をしてください。
◎携　行　品　　受験票、筆記用具、上履き

５　合格発表

◎受験者には、令和５年１１月２日（木）に本人宛、合否の通知を発送します。

６　合格から採用まで

◎試験合格者には健康診断に関する書類を同封しますので、受診してください。診断により勤務に支障がないと判断されれば、その時点で採用内定となります。

◎３月下旬に研修会を実施するとともに、配置予定の小学校の校長と面談を行います。

◎以下の項目に該当する場合は、原則として採用内定を取り消します。

（１）提出した書類に虚偽があった場合
（２）教員免許状取得見込の者が、当該免許を取得できなかった場合
（３）免許更新確認が必要な者が、その手続きを完了しなかった場合
（４）地方公務員法第１６条及び学校教育法第９条に該当した場合
（５）健康診断の結果、勤務に支障があると判断された場合

７　勤務条件等　※勤務条件等は現時点での予定です。

任用期間	令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで
勤務場所	蕨市立の小学校のいずれか
勤務時間	原則、月曜日～金曜日の週５日勤務で、１週間当たり 38 時間 45 分（7 時間 45 分×5 日） 始業・就業時間は、8 時 20 分～16 時 50 分（休憩時間 45 分含む） ただし、業務の都合上、変則勤務の場合があります。
休日等	週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに 12 月 29 日から翌年１月 3 日までの日　※児童の夏休みなど長期休業期間中も勤務があります。
給与等	月額 305,439 円（地域手当含む） ※その他、期末手当、通勤手当の支給有り。また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤中の災害についての補償制度があります。
休暇等	年次有給休暇、夏季休暇ほか
服務	フルタイム会計年度任用職員として、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

８　その他 ◎注意事項含む

（１）出願に際し、提出した書類は、返却いたしません。（出願取消等によっても同様です。）
（２）試験当日には、必ず「受験票」を持参してください。
（３）試験会場への自家用車での来場・駐車はできません。
（４）新型コロナウイルス感染症等に罹患し治癒していない、保健所等から自宅待機を指示されている、発熱があり新型コロナウイルスの症状がある場合は、他の受考者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。なお、これを理由とした欠席者向けの再選考はありません。
（５）合格後の健康診断に要する費用は受験者本人の負担です。
（６）埼玉県に任用されている教員と同様の職務です。校内での具体的な分掌等は、校長が学校運営を総合的に判断し、決定しますので、校長の指示に従ってください。
（７）蕨市費教員の職歴は、令和５年度埼玉県公立学校教員採用試験において教職経験者として認められ、特別選考（Ａ選考）で受験することができている状況です。詳細は、Ｑ＆Ａをご覧ください。

Q&A

Ｑ：市外在住でも応募できますか。

Ａ：住所による制限はありません。

Ｑ：小学校の教員免許は持っていませんが、臨時免許取得を前提とした受験は可能ですか。（あるいは、既に小学校の臨時免許を交付されているなら受験できますか。）

Ａ：臨時免許での受験及び臨時免許の取得を前提とした受験はできません。令和６年３月３１日までに、小学校教員免許の取得見込みがない場合は、受験資格がありません。

Ｑ：小学校の教員免許は持っていますが、令和５年９月現在、失効しています。再授与申請をこれから行う予定ですが、受験は可能ですか。

Ａ：受験は可能です。ただし内定しても、令和６年３月３１日までに再授与の確認がされていない場合は、内定取消となります。なお、手続きは各自で行ってください。

＊「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」が公布され、教育職員免許法の改正については、令和４年７月１日から施行されました。旧免許状所持者で、免許状が休眠状態となっている場合は、施行日後は手続なく有効な免許状となります。教職経験があり、更新等手続を行わずに失効した方については、施行日以降講習の受講なく再授与申請の手続が可能となります。

Ｑ：職務はどんなものになりますか。

Ａ：埼玉県に任用されている教員と同様の職務となります。具体的には、配置先の校長が人事のバランスや本人の希望・経験等を総合的に判断し、担任の有無や校務分掌を決めますので、校長の指示に従ってください。内定の時点で担当学年や担任等の希望はお受けできません。

Ｑ：転居の予定がありますが、現住所には何日現在の住所を記入したらいいですか。

Ａ：原則として申込日現在の住所を記入してください。試験願書に記載した住所等に変更が生じた場合はご連絡ください。また、内定通知等は返信用封筒に記載された住所に送付しますので、転居した際は、必ず郵便局での転送手続きをとるようにしてください。

Ｑ：学歴・職歴欄へはどのように記入したらいいですか。

Ａ：最終学歴（大学）以降の職歴は、全て記入するようにしてください。但し、アルバイトやパートの職歴は、記入しなくて結構です。また、欄が不足する場合は、同じような書式の別紙を作成し、添付してください。

Ｑ：教員免許を取得予定ですが、免許の欄はどう記入したらいいですか。

Ａ：令和６年３月３１日までに取得見込みの教員免許を記入し、記号番号欄に（取得見込み）と記入してください。

Ｑ：都道府県・政令市の教員試験の受験を検討しています。市費教員の職歴は教職経験者として受験科目軽減などの対象になりますか。

Ａ：対象要件については、各都道府県等教育委員会が、年度ごとに対象事業の勤務内容・日数・時間等を精査の上決定しています。現在までのところ、蕨市での職歴は、埼玉県教育委員会の実施する「臨時的任用教員経験者特別選考」の要件に該当しておりますが、今後必ずしも同様であるとは限りませんので、詳細については各都道府県に問い合わせください。

※不明な点についてのお問い合わせ先
〒335-8501　埼玉県蕨市中央５－１４－１５
蕨市教育委員会　学校教育課
☎ 048-433-7728（直通）

令和６年度 蕨市小学校市費教員採用試験願書

受験番号	

ふりがな		性別	写真貼付欄 （縦４ｃｍ×横３ｃｍ）
氏名			
現住所	〒		
連絡先	自宅電話	（　　）	所持していない場合は未記入 主たる連絡手段の太枠内に○
	携帯電話	（　　）	
	メールアドレス		
生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日（　　歳）※年齢は令和６年４月１日現在		

教員免許状・司書教諭資格（取得見込みを含む）

種別	教科	記号番号	授与権者	授与年月日

司書教諭資格（該当するものに○）	有（　　年　　月　　日取得）・　取得見込　・　無
その他の資格・免許	

黒インク又は黒のボールペンで、楷書でていねいに記入してください。（太線の枠内のみ記入）

令和６年度 蕨市小学校市費教員採用試験受験票

受験番号	

氏名		**諸注意** ・詳しい日程は同封した別紙を参照のこと。 ・持ち物 受験票 筆記用具 上履き ・自家用車での来場はご遠慮ください。	写真貼付欄 （縦４ｃｍ×横３ｃｍ）
日時	令和５年１０月２９日（日）		
受付	９：４５～１０：００（午前の部受験者） １３：１５～１３：３０（午後の部受験者）		
場所	蕨市教育センター　℡ 048-434-8686 （蕨市中央 6-8-25 JR 蕨駅西口下車徒歩 15 分）		

黒インク又は黒のボールペンで、楷書でていねいに記入してください。（氏名のみ記入）

学　　歴	
在学期間	学校名
年　月～　　年　月	卒業･修了･見込･中退
年　月～　　年　月	卒業･修了･見込･中退
年　月～　　年　月	卒業･修了･見込･中退
職　　歴	
年　月～　　年　月	
年　月～　　年　月	
年　月～　　年　月	
年　月～　　年　月	
年　月～　　年　月	
年　月～　　年　月	
年　月～　　年　月	
年　月～　　年　月	

蕨市教育委員会　様

私は、関係書類を添えて、蕨市小学校市費教員採用試験に出願します。

なお、この願書及び関係書類の記載事項は真実であり、地方公務員法第１６条及び学校教育法第９条の規定に該当しないことを誓います。

年　　月　　日

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※黒インク又は黒のボールペンで、楷書でていねいに太線の枠内のみ記入してください。

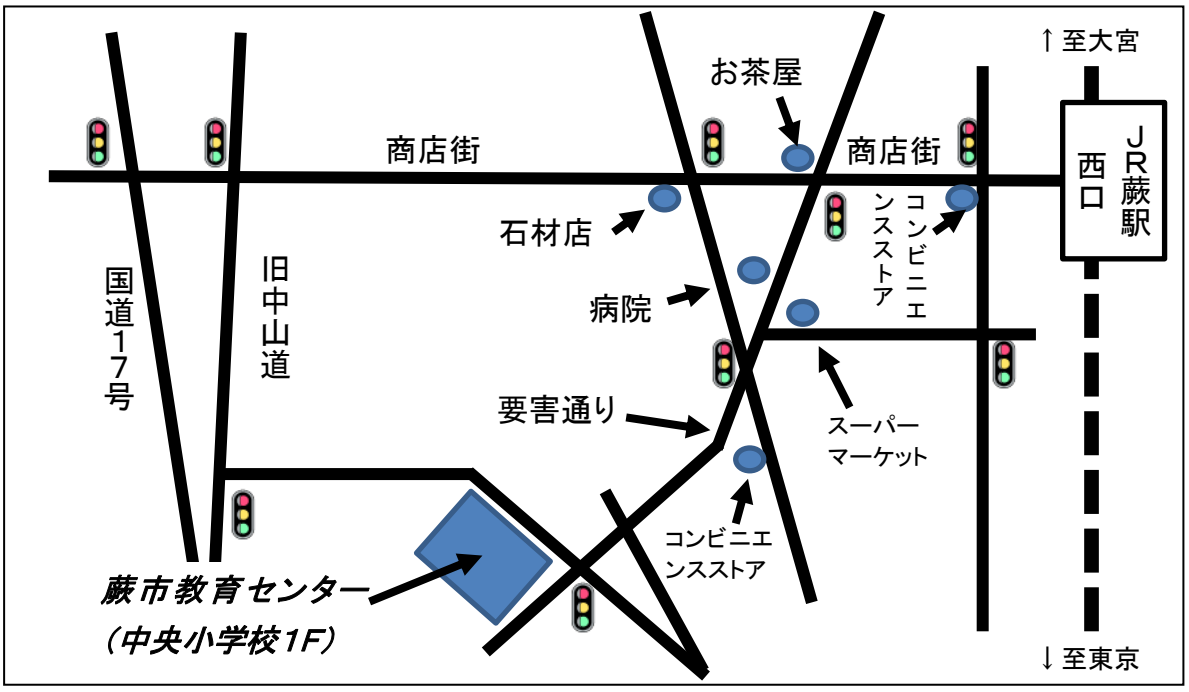

自己推薦書（志願理由を含める。ワープロ可）

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※自筆の場合は、黒インク又は黒のボールペンで、楷書でていねいに記入してください。

提出物チェック（受験者が使ってください）

チェック

（１）令和６年度　蕨市小学校市費教員採用試験願書・受験票の記入　□

（２）（１）の両方に写真を貼付　□

（３）自己推薦書の作成　□

（４）長形３号の返信用封筒２枚　□

（５）返信用封筒の郵便番号・住所・氏名の記載　□

（６）返信用封筒それぞれ８４円切手・９４円切手を添付　□

（７）教員免許状の写し（両面に記載があれば両面）又は教員免許取得見込証明書　□